

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので公示する。

令和7年10月15日

茨城県知事 大井川 和彦

新規指定（精神通院医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指定年月日
訪問看護ステーション秋桜	日立市東大沼町3-28-3	訪問看護	—	令和7年10月1日
ねこの手訪問看護ステーション	常総市水海道山田町4555	訪問看護	—	令和7年10月1日